

## II 中間評価

### 1 栄養・食生活

バランスのよい食事をおいしく楽しく食べて適正体重を維持しましょう

#### 1) これまでの主な取り組み

##### 《基本方針》

- ・適正体重の維持
- ・塩分のとりすぎによる健康への影響について知識の普及
- ・バランスのとれた食生活の実践
- ・食育推進計画の指標目標と整合した事業の推進

##### 《目標》

- 1 肥満者（BMI25以上）の割合の減少
- 2 1人1日あたりの食塩摂取量の減少
- 3 1人1日あたりの野菜摂取量の増加
- 4 主食・主菜・副菜をそろえた（バランスのとれた）食事を食べる人の増加
- 5 栄養成分表示のある飲食店の増加

##### 《実施内容》

- ・若者世代と働き世代に生活習慣病予防のための食育講座を実施しました。
- ・男性の料理教室を実施し、メタボ予防や減塩の講話をしました。
- ・子育て世代の母親に食育講座を実施し、減塩や主食、主菜、副菜をそろえた食事の必要性を講話しました。
- ・中学校PTAセミナーでバランスのとれた食事について実習及び講話をしました。
- ・食生活改善推進員の活動で、一般町民を対象に減塩と乳製品、野菜摂取につながる食育講座を実施しました。
- ・食生活改善推進員の会員研修の中で、減塩、生活習慣病予防、フレイル予防について実習及び講話をしました。
- ・食育推進計画実行委員会の会議の中で、下仁田町の実態と改善のための行動計画を協議しました。
- ・食育イベントを開催して、各種団体と連携を取りながら、町民の野菜摂取量の増加を目的にイベントを継続実施しました。
- ・高齢者地区組織にバランスの取れた料理の実習とフレイル予防について講話しました。
- ・高齢者サロンに出向き、フレイル予防の講話と10食品の摂取モニタリングを実施しました。

## 2) 目標値に対する達成状況と評価

	指 標	策定時	直近値	目標値
妊娠・ 出産期	20歳代、30歳代のやせ（BMI 18.5以下）の割合の減少	20歳代18.8% 30歳代 3.4%	20歳代8.0% 30歳代14.0%	20歳代 維持 30歳代 20%
乳幼児期	母乳率の増加	72.0%	87.8%	80.0%
	食事をひとりで食べる子どもの割合の減少	0.0%	5.4%	0.0%
	幼児期からは朝食を毎日食べる割合の増加	5歳以上 96.3%	(3歳児91.9%)	100.0%
	おやつ回数を1日2回以内にしている幼児の増加	74.0%	83.8%	91.0%
学童・ 思春期	朝・昼・夕の3食を必ず食べることに気をつけている子どもの割合の増加	小学生56.5%		100.0%
	肥満傾向にある子どもの割合の減少	小学生男子 10.3% 小学生女子 5.0%	小学生男子 15.7% 小学生女子 18.5%	5%以下
	食事をひとりで食べる子どもの割合の減少	小学生 朝 4.7% 夕 0.4% 中学生 朝 21.9% 夕 1.0%		0% 中学生 夕は減少
青年・ 壮年期	肥満者（BMI 25以上）の割合の減少	20～60歳代男性 28.0% 40～60歳代女性 20.4%	20～60歳代男性 28.9% 40～60歳代女性 15.3%	20～60歳代男性 20.0% 40～60歳代女性 20.0%
	1人1日あたりの食塩摂取量の減少	男性 11.4g 女性 10.4g	男性 11.8g 女性 10.1g	男性 9.0g 女性 7.5g
	1人1日あたりの野菜摂取量の増加	261g	310g	350g
	主食・主菜・副菜をそろえた（バランスのとれた）食事を食べる人の割合の増加	37.8%	32.4%	60%以上
	栄養成分表示のある飲食店の増加	5店舗		15店舗

○BMI 25以上の肥満者は男性が0.9パーセント増加し、女性は5.1パーセント減少しました。

○一日あたりの食塩摂取量は男性が0.4グラム増加し、女性は0.3グラム減少しました。

○一日あたりの野菜摂取量は310グラムと策定時より49グラム増加しました。

○主食・主菜・副菜をそろえた食事を食べる人は5.4パーセント減少しました。

## 3) 課題

健康寿命の延伸には、栄養・食生活の改善が不可欠です。食に関心を持たない世代も含めて毎日の食生活に健康を意識した実践が無理なく取り入れられるように、各種機関、団体と連携を取りながら、正しい情報提供を行っていくことが今後も必要となります。

## 2 身体活動・運動

運動する習慣をつけましょう

### 1) これまでの主な取り組み

#### 《基本方針》

- ・ 3・30運動の推進
- ・ 運動と健康についての知識の普及

#### 《目 標》

- 1 週3日以上運動する人の増加
- 2 日常生活で歩くことを心がけている人の増加
- 3 ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の認知度

#### 《実施内容》

- ・ 産婦を対象に「姿勢講座」「身体支援」「親子ビクス」を開催し、産後の体の回復を図る機会を提供しました。
- ・ 「定期健康相談」を利用する産婦に、肩こり、腰痛などの聞き取りをし、個別支援をしました。
- ・ 「定期健康相談」「乳児健診」で赤ちゃん体操を紹介しました。
- ・ 子育て教室を年6回以上開催しました。父親対象の教室も開催しました。
- ・ 平成25年5月に親子サロン「かるがも広場」を開所しました。平成27年にはおもちゃを増やしました。
- ・ 学校保健委員会に参加し、テーマに沿った情報の提供をしました。
- ・ 「特定保健指導」や「健康教室」などの機会に、「運動体験と情報提供」を行っています。また、公民館活動団体（運動・スポーツ）を紹介し、体を動かす習慣作りのきっかけを提供しました。
- ・ 平成27年度から「健康教室」に活動量計（歩数計）を活用しています。

### 2) 目標値に対する達成状況と評価

	指 標	策定時の現状値	直近値	目標値
妊娠・ 出産期	妊娠・出産により、腰痛など身体に痛みを感じる産婦の割合の減少	未把握	27.0%	15.0%
	心身ともに快調な状態にある父母の割合の増加	父親 70% 母親 90%	父親 85.1% 母親 90.5%	父親 90% 母親 95%

乳幼児期	赤ちゃん体操を実行している割合の増加	35.0%	33.0%	50.0%
	子育て教室に参加する親子	41人	75.7%	月15組以上
	子どもとよく遊ぶ父親の割合の増加	70.0%	81.1%	80%以上
	安心して遊ぶ場所があると答える保護者の割合	100.0%	92.0%	現状維持
学童・思春期	肥満傾向にある子どもの割合の減少	小学生男子 10.3% 小学生女子 5.0%	小学生男子 15.7% 小学生女子 18.5%	5%以下
		中学生男子 2.3% 中学生女子 7.9%	中学生男子 12.5% 中学生女子 6.8%	5%以下
青年・壮年期	週3日以上運動する人の割合の増加	34.4%	22.6%	44.0%
	日常で歩くことを心がけているひとの増加	未把握	41.3%	60.0%
	ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の認知度	未把握	—	50.0%

直近値のデータは「食と健康アンケート」「平成29年度学校保健委員会資料」「健やか親子21アンケート」から

- 赤ちゃん体操を実施している割合は、横ばいでした。
- 小・中学生ともに肥満傾向の割合が増加しています。
- 週3日以上運動する人の割合は減少しています。
- 運動習慣がある人の運動内容は、「歩く」が最も多く、次いで「ラジオ体操」でした。
- 運動習慣がない人の運動をしない理由は、男女とも「仕事や家事労働で動いているから」が最も多く、次いで「忙しくて時間がない」「面倒くさい」でした。

### 3) 課題

健康寿命の延伸には、フレイル予防が欠かせません。健康寿命を平均寿命に近づけるために、一人ひとりがフレイル予防を意識して自ら取り組む必要があります。

車社会の本町では、意識的に運動に取り組まないと身体活動を増加させるのは難しい状況です。歩く習慣をつけることと筋肉トレーニングを行うこと、また、健康寿命とフレイル予防の啓発をする必要があります。

また、児童生徒への働きかけも必要です。

福祉課、教育課との連携が課題です。

### 3 こころの健康・休養

夜はぐっすり眠りましょう

#### 1) これまでの主な取り組み

##### 《基本方針》

- ・こころの健康、睡眠についての知識の普及
- ・相談体制の整備と周知
- ・職域、学校と連携したこころの健康づくりの啓発

##### 《目 標》

- 1 自殺死亡率の減少
- 2 睡眠を十分とれていない人の減少
- 3 ストレス解消法がある人の増加

##### 《実施内容》

- ・心療内科医師による「こころの相談」を実施しています。広報やホームページに掲載するほか、保健センターロビーに通年チラシを設置しました。福祉課や社会福祉協議会へも周知しました。来所相談のほか家庭訪問をしています。
- ・「県内相談窓口一覧」「群馬県こころの健康センター」「女性専用相談窓口」のチラシを保健センターに通年設置しています。
- ・ゲートキーパー養成講座を開催しています。保健推進員、民生児童委員、役場職員、介護系福祉職員、住民を対象に実施しました。
- ・産後うつ予防のため、妊娠届出時と新生児訪問で産後のメンタルヘルスについて啓発し、乳児健診では心理職による全数面接を実施しました。
- ・小学生高学年、中学生、保護者向けに啓発資料を配付しています。
- ・小学校の「いのちの授業」に保健師が参加しています。
- ・市町村に義務化された「地域自殺対策行動計画」を策定しました。

#### 2) 目標値に対する達成状況と評価

	指 標	策定時の現状値	直近値	目標値
妊娠・ 出産期	マタニティーブルーを経験する産婦の割合の減少	15.0%	48.6%	10.0%
	妊娠・出産に満足する母親の割合	100.0%	82.4%	100.0%
	心身ともに快調な状態にある父母の割合の増加	父親 70% 母親 90%	父親85.1% 母親90.5%	父親 90% 母親 95%
	子どもを虐待していると思う親の割合	—	—	0.0%

青年・ 壮年期	自殺死亡率の減少	人口10万対 23.0	0	減少
	睡眠を十分とれていない人の割合の減少	9.7%	10.3%	7.0%
	ストレス解消法がある人の割合の増加	62.5%	59.0%	70.0%

直近値のデータは「食と健康アンケート」「健やか親子21アンケート」から

- マタニティーブルーズを経験する産婦の割合が増加しています。
- 睡眠を十分とれていない人の割合は、策定時とほぼ同じでした。  
よく眠れるために毎日何か使っている人のうち、アルコールを使っている人が48%でした。
- ストレス解消法がある人の割合は、減少しています。
- また、ストレス解消法がない人のうち、男性は63.8%でした。

### 3) 課題

マタニティーブルーズを経験する産婦の割合が増加していることから、子育て支援の充実が必要です。妊娠届出時から母親に寄り添う支援の充実が課題です。

睡眠については、僅かですが、よく眠れるために毎日アルコールを使っている人がいます。アルコールは睡眠の質を低下させたり、自殺との関連もあるといわれています。睡眠とアルコールについて啓発が必要です。

また、ストレス解消法のある人の割合が減少しています。男性は解消法がない人が多く、男性への働きかけ、職域との連携が課題です。

ストレスコントロールのセルフケアと孤立させない環境づくりが重要と考えます。福祉課との連携が必要です。

## 4 たばこ

たばこによる健康への影響を理解し、禁煙・分煙に積極的に取り組みましょう

### 1) これまでの主な取り組み

#### 《基本方針》

- ・未成年者の喫煙開始を防止する
- ・たばこと健康についての知識の普及
- ・公共施設等における受動喫煙防止対策の推進

#### 《目 標》

- 1 20歳未満の喫煙開始率の減少
- 2 喫煙率の減少
- 3 禁煙認定施設の登録数

#### 《実施内容》

- ・特定健康診査の集団検診会場で、喫煙者に対して禁煙を勧めています。
- ・特定保健指導の利用者のうち喫煙者に禁煙を勧めています。
- ・妊娠届出時に妊婦と夫が喫煙者の場合には禁煙を勧めています。
- ・中学3年生に、たばこの害に関するパンフレットを配布しました。

### 2) 目標値に対する達成状況と評価

	指 標	策定時の 現状値	直近値	目標値
妊娠・ 出産期	たばこを吸う父母の割合の減少	父親 25% 母親 20%	妊娠前・中・出 産後	父親 11% 母親 0%
青年・ 壮年期	20歳未満の喫煙開始率の減少	21.3%	18.5%	0.0%
	喫煙率の減少	20.1%	22.0%	12.0%
	禁煙認定施設の登録数の増加	6施設	10施設	20施設

直近値のデータは「食と健康アンケート」「健やか親子21アンケート」「禁煙認定施設名簿（保健所）」から

○20歳未満の喫煙開始率はやや減少しているものの、喫煙率は減少していません。

○喫煙者のうち51.9%は禁煙を希望しています。

### 3) 課題

喫煙はそれだけで様々な疾病の悪化要因です。たばこと健康の関係について啓発を続けていく必要があります。

また、受動喫煙防止のルールを周知していくことも必要です。

## 5 アルコール

アルコールによる健康への影響を理解し、適正飲酒を実践しましょう

### 1) これまでの主な取り組み

#### 《基本方針》

- ・未成年者の飲酒を防止する
- ・アルコールと健康についての知識の普及
- ・多量飲酒による健康問題の啓発と対応

#### 《目 標》

- 1 20歳未満の飲酒開始率の減少
- 2 多量飲酒者の減少

#### 《実施内容》

- 中学3年生へアルコールの害に関するパンフレットを配布しています。
- 特定保健指導、健康教室などで、アルコールの影響について啓発を行っています。
- 特定健診の結果、アルコール性肝障害が疑われる場合は家庭訪問などで受診を勧めたり、適正飲酒について啓発しています。
- アルコールに関する健康相談を受付けています。

### 2) 目標値に対する達成状況と評価

	指 標	策定時の現状値	直近値	目標値
妊娠・ 出産期	妊婦の飲酒率の減少	未把握	5.4%	0.0%
青年・ 壮年期	20歳未満の飲酒開始率の減少	未把握	—	
	多量飲酒者の減少	未把握	—	

直近値のデータは「健やか親子21アンケート」から

- 飲酒習慣のある人は36.4%で、そのうち1週間に7日毎日飲酒している人は、男性33.7%、女性4.5%でした。
- 自分で飲酒量が多いと感じている人は、男性8.2%、女性2.2%でした。
- 平成30年の特定健診・後期高齢者健診を集団健診で受けた1,196人のうち、 $\gamma$ -GTPが受診勧奨値以上の人は28人でした。

### 3) 課題

多量飲酒の健康への影響を周知する必要があると思われます。

妊娠中と授乳中の飲酒については、胎児・乳児への影響を啓発し、禁酒できるように支援が必要です。



## 6 歯・口腔の健康

むし歯と歯周病を予防し、8020を目指しましょう

### 1) これまでの主な取り組み

#### 《基本方針》

- ・歯の健康についての知識を普及する。
- ・乳幼児・学齢期のむし歯予防を継続する。
- ・青壮年期の歯周病予防対策を強化する。
- ・高齢期の口腔機能の維持・向上を図る。

#### 《目 標》

- 1 12歳児の1人平均むし歯本数(DMF歯数)の減少
- 2 小中学生のフッ化物洗口実施者の増加
- 3 定期的に歯石除去や歯磨き指導を受けている人の増加
- 4 フッ化物がむし歯予防に効果があることを知っている人の増加

#### 《実施内容》

○妊婦歯科健診を、平成26年度から開始しました。

○乳児健診での歯みがき指導・むし歯予防説明会（講話）、幼児健診での歯科健診・歯みがき指導・フッ化物塗布（希望者）、定期健康相談でのむし歯ハイリスク児のフォローアップを継続して行ってきました。

○保育園での集団フッ素洗口を継続しています。洗口を開始する年中児の保護者に対しては説明会を実施しています。また、園児を対象とした歯科衛生士による歯みがき指導も継続しています。

○小中学生の家庭フッ素洗口も継続しています。小学1年生に入学する前に保護者に対して説明会を実施しています。また、転入児童・生徒を把握して、家庭へフッ素洗口の案内をしています。家庭フッ素洗口は、年4回保健推進員を通じて各家庭に配付しています。啓発資料の配布と実施の声掛けを依頼しています。

○小学校での歯科衛生士による歯科指導を、平成28年度から開始しています。5・6年生は全員、1～4年生はハイリスク児童に実施しています。

○中学校歯科指導を継続しています。

○保健推進員を対象に、2年に1度はフッ化物や歯科保健に関する講話を実施しています。

○特定健診の会場で、平成26年度から歯周病チェックリストを配付しています。

○平成26年度から40歳・50歳歯周病健診を開始しています。

○県歯科医師会と群馬県が実施する8020表彰の該当者候補（平成18年度まで町が実施していた70歳歯科健診の結果）に、平成27年度まで応募を呼び掛ける家庭訪問を行いました。

○フロリデーシオンモデル装置を稼働させ、冷水器を活用したフロリデーシオン試飲体験の場を維持し、啓発に努めました。

## 2) 目標値に対する達成状況と評価

	指 標	策定時の現状値	直近値	目標値
妊娠・ 出産期	妊婦の歯周病罹患率の減少	未把握	80.0%	50.0%
	かかりつけ歯科医に年1回以上受診している産婦の割合の増加	未把握	50.0%	80.0%
乳幼児期	3歳児むし歯保有率・一人平均むし歯本数	0%・0本	7.1% 0.14本	現状維持
	3歳児フッ素塗布率	91.7%	100.0%	95.0%
	保育園集団フッ素洗口実施率	96.8%	93.1%	現状維持
学童・ 思春期	小中学生の個別フッ素洗口実施率の増加	80.9%	66.6%	100.0%
	12歳児一人平均むし歯本数の減少	0.63本	0.15本	現状維持
	小中学生で過去1年間に個別歯みがき指導を受けたことのある人の割合の増加	小学生－ 中学生0.6%	小学5・6年生 93.8%、 中学生100%	小学生15% 中学生15%
青年・ 壮年期	定期的に歯石除去や歯みがき指導を受けている人の割合の増加	12.8%	20.1%	30.0%
	フッ化物がむし歯予防に効果があることを知っている人の割合の増加	95.1%	80.4%	100.0%

直近値のデータは「平成30年度妊婦歯科健診結果」「平成29年度幼児健診結果」「平成29年度学校歯科健診結果」「食と健康アンケート」から

○12歳児のむし歯保有率・一人平均むし歯本数は減少しています。しかし、フッ素洗口希望率が減少しているため、新1年生の保護者へ漏れなく永久歯のむし歯予防について説明する必要があります。

○小学生・中学生に歯科衛生士による歯みがき指導を実施することで、セルフケア技術の向上が期待できます。保育園から実施している歯みがき指導を、永久歯の生えそろう中学3年生まで実施する必要があります。

○40歳・50歳歯周病健診の受診率は約10%です。受診率の向上と定期受診の推進を図る必要があります。

○定期的にかかりつけ歯科医を受診している人は増加しています。しかし、まだ、目標には到達していません。

○フッ化物がむし歯予防に効果があることを知っている人は減少しています。

## 3) 課題

むし歯予防については、幼児期から中学3年生までは良好な状態が続いていると考えます。歯周病予防には、自分で行う毎日の歯みがきと補助清掃具の使用、歯科医師や歯科衛生士による専門的な口腔清掃が欠かせません。年2回のかかりつけ歯科医院への受診率が向上するように推進していく必要があります。

フッ化物のむし歯予防効果について啓発をする必要があります。

福祉課、教育課との連携が課題です。

## 7 生活習慣病

健(検)診を受けて、生活習慣病の予防・重症化予防に努めましょう

### 1) これまでの主な取り組み

#### 《基本方針》

- ・生活習慣病予防及び重症化予防の知識を普及する
- ・健(検)診を受診する人を増やす
- ・同じ病気を持つ人が支えあえる地域づくりを支援する
- ・医療機関受診者が治療継続できるよう支援する

#### 《目 標》

- 1 特定健診受診率の増加
- 2 特定保健指導実施率の増加
- 3 後期高齢者健診受診率の増加
- 4 各種がん検診受診率の増加

#### 《実施内容》

- ・健(検)診対象者への通知は、保健推進員による各戸配付と受診の声掛けを依頼しました。
- ・各健(検)診の集団健診を維持し、夜間や休日の時間帯も設定しています。
- ・特定健診の個別健診を平成27年度から開始しました。
- ・特定健診未受診者に受診勧奨を開始しました。
- ・胃がん健診に、平成29年度から胃カメラ検査を導入しました。
- ・がん検診の無料クーポン券を、国が指定する年齢の方へ発行しています。
- ・特定保健指導は、電話での利用再勧奨を継続実施しています。
- ・食生活改善推進員による生活習慣病予防の食育講座を開催しています。
- ・保健推進員に対して健(検)診に関係する疾病の健康教育を実施しています。
- ・糖尿病友の会の活動を支援しています。
- ・広報、ホームページ、健(検)診案内をとおして、受診の周知・啓発、生活習慣病やがんに関する情報提供に努めています。

## 2) 目標値に対する達成状況と評価

	指 標	策定時の現状値	直近値	目標値
青年・ 壮年期	特定健診受診率の増加	43.2%	45.8%	60.0%
	特定保健指導利用率の増加	32.8%	12.0%	60.0%
	後期高齢者健診受診率の増加	31.3%	25.7%	40.0%
	胃がん検診受診率の増加	8.2%	10.4%	50.0%
	大腸がん検診受診率の増加	17.7%	17.9%	50.0%
	子宮がん検診受診率の増加	11.1%	13.5%	50.0%
	乳がん検診受診率の増加	13.7%	17.6%	50.0%

直近値のデータは「平成29年度下仁田町健診結果」から

○特定健診受診率は微増、後期高齢者健診受診率は減少でした。アンケートでは、健康診断を「受けた」「これから受ける予定」を合わせると85.6%でした。どこで受けるかについては、「職場の健診」が31.4%、「人間ドック」14.9%、「特定健診（後期高齢者健診を含む）」17%でした。受けない人のうち、「時間がない」「医療機関にかかっている」がそれぞれ29.8%、「受けるのが面倒」15.8%でした。

○特定保健指導の利用率が低下しています。

## 3) 課題

がん検診は受診率の母数が該当年齢の全住民のため、町の健(検)診以外の受診が反映されていません。職場の健診、人間ドック、個人的な医療機関での健(検)診を考慮する必要があります。

健診未受診、医療未受診・中断の人は、重症な病気が突然起こることがあり、日常生活に支障が出たり高額な医療費がかかることで、生活への負担が大きくなる危険があります。

健診未受診者、医療未受診・中断者への対策も課題です。

特定保健指導の利用率を増加させるための工夫が必要です。電話勧奨では連絡が取れない人、初めて指導該当になった人、繰り返し指導該当になる人など、それぞれに合った支援が課題です。

福祉課との連携が課題です。

## 8 次世代の健康

子どもの成長を確認するために乳幼児健診に出かけましょう  
予防接種を積極的に受けて、子どもを守りましょう  
子どもが事故にあわないようにしっかり事故防止

### 1) これまでの主な取り組み

#### 《基本方針》

- ・ 集団健診の利点を生かした運営
- ・ 保護者が求める支援の提供
- ・ 予防接種を円滑に行える体制づくり
- ・ 事故防止対策を実施している家庭の増加
- ・ 小児救急蘇生法を実施できる人の増加

#### 《目 標》

- 1 乳児死亡率0を維持
- 2 乳幼児健診に満足する人の増加
- 3 乳児健診受診率
- 4 幼児健診受診率
- 5 1歳6か月健診受診率
- 6 3歳児健診受診率
- 7 1歳までにBCG接種を終了している児の増加
- 8 1歳6か月までに麻しん風しん接種を終了している児の増加
- 9 1歳6か月までに4種混合をすべて終了している児の増加
- 10 事故防止を実施している家庭の増加
- 11 小児救急蘇生法を実施できる人の増加
- 12 SIDSの関連要因を知っている人の増加
- 13 かかりつけの小児科医がいる人の割合
- 14 乳児期にうつぶせ寝をさせている親の割合

#### 《実施内容》

- ・ 妊娠届出時に保健師が面接し、地区担当保健師につないでいます。
- ・ 1人の児が、乳児期に3回、3歳半までの幼児期に6回の健診を集団健診で実施し、町の保健師や管理栄養士が継続的に支援する体制を整えています。受診欠席の場合は、次回受診日を案内しています。
- ・ 乳児・産婦訪問の際に、児の予防接種について説明し、スケジュール表と予診票を保護者へ渡しています。乳児健診、幼児健診を受診した際には、予防接種の接種状況を確認して、遅れがちなものがあれば接種勧奨をしています。

- ・母子健康教室で、2年に1度は「子どもの救急教室」を開催し、小児科医師の講話、日本赤十字救急指導員の指導を受ける機会を設けています。
- ・広報、ホームページで母子保健サービスについて周知をしています。

## 2) 目標値に対する達成状況と評価

	指 標	策定時の現状値	直近値	目標値
妊娠・ 出産期	妊娠19週までの妊娠届出の割合の増加	93.1%	95.0%	100.0%
乳幼児期	乳児死亡率ゼロを維持	0人	0人	0人
	乳幼児健康診査に満足する人の割合の増加	85.0%	89.0%	90.0%
	乳児健診受診率	91.5%	100.0%	95.0%
	幼児健診受診率	95.6%	91.5%	現状維持
	1歳6か月児健診受診率	90.9%	100.0%	95.0%
	3歳児健診受診率	88.9%	100.0%	100.0%
	1歳までにBCG接種を終了している児の割合の増加	90.9%	100.0%	95.0%
	1歳6か月までに麻疹風疹1期接種を終了している児の割合の増加	72.7%	85.2%	95.0%
1歳6か月までに四種混合接種をすべて終了している児の割合の増加	30.3%	100.0%	95.0%	
	事故防止対策を実施している家庭の割合の増加	80.0%	79.7%	90.0%
	小児の心肺蘇生法を実施できる人の割合の増加	40.0%	37.8%	50.0%
	SIDSの関連要因を知っている人の割合の増加	75.0%	59.5%	85.0%
	小児救急医療機関を知っている人の割合の増加	85.0%	86.5%	90.0%
	かかりつけの小児科医がいる人の割合の増加	95.0%	86.5%	現状維持
	乳児期にうつぶせ寝をさせている親の割合の増加	未把握	13.0%	0.0%

直近値のデータは「平成29年度乳幼児健診結果」「健やか親子21アンケート」から

○乳幼児健診は母数が少ないため1人の欠席で数値が大きく変動しますが、受診率は高い状態です。

○小児の心肺蘇生法を実施できる人、SIDSの関連要因を知っている人の割合は減少しています。

## 3) 課題

子どもの命を守るため、家庭での事故防止対策、小児の心肺蘇生法、SIDSについて啓発を続けていく必要があります。

出生数が減少しているため、直営の集団健診体制を維持することも課題です。福祉課との連携を強化する必要があります。